

管内旅費の支給事務の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項												
吹田支援学校	管内出張をシステムに重複して入力し、そのまま承認された後、当該重複した出張が取り消されなかったものがあった。 また、旅費支出の際にチェックされず、そのまま決裁を行ったため、旅費が過誤払となっていた。 <table><tr><th rowspan="2">職員</th><th rowspan="2">出張日</th><th colspan="2">システム入力日</th><th rowspan="2">過誤払旅費額</th></tr><tr><th>当初入力日</th><th>重複入力日</th></tr><tr><td>A</td><td>令和5年5月2日</td><td>令和5年4月23日</td><td>令和5年4月28日</td><td>780円</td></tr></table>	職員	出張日	システム入力日		過誤払旅費額	当初入力日	重複入力日	A	令和5年5月2日	令和5年4月23日	令和5年4月28日	780円	検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。
職員	出張日			システム入力日			過誤払旅費額							
		当初入力日	重複入力日											
A	令和5年5月2日	令和5年4月23日	令和5年4月28日	780円										
措置の内容														
過誤払いとなった旅費については、戻入を行い返納済みである。 検出事項の原因は、申請者が当初入力後に交通手段を変更したが、当初に入力したことを失念し、別途入力したため重複入力となってしまったことと、直接監督責任者の確認不足による見落としにある。 再発防止に向けて、関係職員に対して旅費に係る申請・承認を適正に行うよう周知するとともに、旅費の集計を行う際には複数での確認を確実に行うなどのチェック体制を強化する。 今後は、法令等に基づき適正な事務処理を行う。														

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和6年11月12日）